

平成23年2月1日  
東海財務局

「東海型金融モデル」にかかる提言への取組みについて  
— 名古屋証券取引所におけるETF(上場投資信託、  
Exchange Traded Fund)の上場について —

1. 東海地域は輸出依存度の大きい製造業のウェイトが高い産業構造から、世界的な金融危機の影響による需要の減少等により、経済に大きな影響を受けた。このため、東海財務局は、金融が東海地域の新しい産業の創造などの取組みにどのように貢献できるかという見地とともに、金融が産業として発展することも必要ではないかとの観点から、新しい金融モデルについて検討を行い、平成21年6月3日に「東海型金融モデル」(別添「東海型金融モデルのイメージ」参照)の提言を行った。
2. 「東海型金融モデル」では、具体的に4項目に関して提言を行っているが、その中の一つに、“地域住民が親しみをもつ地元産業を意識した投資信託やETFを組成し提供すること”との提言を行っている。  
  
※「東海型金融モデル」にかかる提言については、東海財務局のホームページに掲載しています。
3. 本提言は、関係者の自主的な取組みを期待すると付言しているところ、この度、名古屋証券取引所から、本社が愛知、岐阜、三重、静岡の4県に所在する上場企業の株式の中で、流動性に關する一定の選定基準を満たす時価総額上位50銘柄で構成される株価指数に連動するETFを上場承認した旨の連絡があった。
4. 東海財務局としても、今回の上場は、「東海型金融モデル」の提言が具体化されたものと認識しており、市場参加者の裾野拡大や、地元産業等の資金調達機会の多様化を通じて、地域経済の活性化につながることを期待するものである。



ザイムくん

連絡・問い合わせ先  
東海財務局 理財部 金融調整官  
電話 052-951-1863(直通)  
東海財務局 総務部 財務広報相談室  
電話 052-951-1778(直通)

(参考)

名古屋証券取引所におけるETFの上場のほか、「東海型金融モデル」において具体的提言を行ったビジネスマッチングの取組については成約件数(資料1)が増加しているほか、担保・保証に過度に依存しない融資等への取組についても、農水産物等を担保としたABLの活用等、動産を担保とした融資額(資料2)が増加しており、企業の成長局面を支える総合的な金融力は徐々に発揮されつつある。

また、創業・新事業支援のための融資額についても増加してきている(資料3)。

(資料1)

○ ビジネスマッチングの成約件数 (単位：件)

17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
1,507	2,323	3,213	4,732	4,822

(資料2)

○ 動産担保融資額 (単位：億円)

17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
6	4	19	26	88

(資料3)

○ 創業・新事業支援融資実績 (単位：億円)

17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
54	72	282	313	355

\*19年度から創業・新事業支援融資商品の他に実績が把握できるものも含め計上。

(注) 実績については、各業界団体が金融機関に対し実施したアンケート調査をもとにとりまとめている。

(地方銀行、第二地方銀行、信用金庫及び信用組合の合計)

# 東海型金融モデルのイメージ

